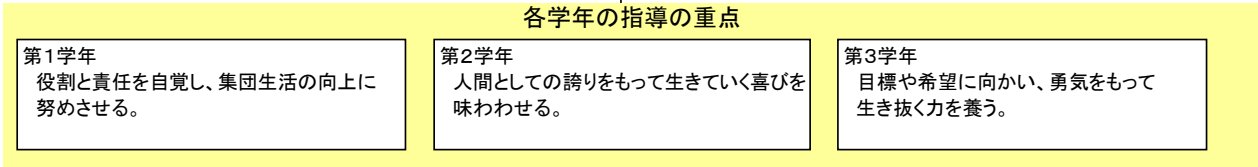


【法的根拠】
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領

学校の教育目標
 ・素直で明るい「心豊かな生徒」
 ・自ら進んで「よく学びよく働く生徒」
 ・責任を重んじ「正義と規律を尊ぶ生徒」

【地域の実情】授業参観者数が多く、協力的である
 【学校の実情】生徒の意見を尊重しつつ、生徒に寄り添った教育活動を実践している
 【生徒の実態】落ち着いた雰囲気の中で授業を受けており、部活動も盛んである
 【教師の願い】基礎学力の定着と優しく思いやりのある生徒になってほしい
 【保護者の願い】生徒が元気で充実した中学校生活を送ってほしい

学校の道徳教育の重点目標
 全教育活動を通して生徒の内面に根ざした道徳的価値観を育成し、基本的な生活習慣や望ましい人間関係をはぐくむ道徳的実践力を培う。



各教科

国語
 言語感覚を豊かにし、相手を尊重し、望ましい人間関係を築かせる。

社会
 社会に対する関心を高め、公民としての自覚と責任をもたせる。

数学
 事象を数理的に捉えさせ、物事を論理的・客観的に捉えさせる。

理科
 科学的な見方や考え方を養い、道徳的な判断力を育成する。

音楽
 豊かな情操を養い、道徳的心情を高めさせる。

美術
 豊かな情操を養い、道徳性の基礎を築かせる。

保健体育
 運動における競争や共同の経験から、規則の遵守や集団の一員としての責任を考えさせる。

技術・家庭
 家庭や家族のことを考えながら、よりよい生活を創造させる。

外国語
 ALTの活用方法を工夫し、実践的コミュニケーション能力の基礎を養い、さらに積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、国際社会に生きることへの自覚を促す。

読書科
 豊かな情操を養い、道徳的な判断力を育成する。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

1年
 ・望ましい生活習慣を身につけ、調和のある生活をする。
 ・礼儀の意義を理解し、その場に応じた言動をとる。
 ・かけがえのない生命を尊重する。
 ・他の国の人々や異なる文化を理解し、世界平和の実現を目指す。

2年
 ・望ましい生活習慣を身につけ、調和のある生活をする。
 ・思いやりの心をもつ。
 ・法やきまりの意義を理解し、社会の秩序と規律を高める。
 ・よりよい社会の実現のために、公德心・社会連帯の自覚を高める。

3年
 ・礼儀の意義を理解し、その場に応じた言動をとる。
 ・かけがえのない生命を尊重する。

指導方針
 道徳の年間指導計画に基づき、全教育活動における道徳教育との連携を保ちながら、道徳的価値に裏打ちされた人間としての生き方についての自覚を深め、生徒の道徳的判断力・道徳的心情・道徳的実践意欲と態度を培い、道徳的実践力を育成する。

指導の工夫
 ・道徳の授業では年間指導計画に沿って、教科書に加え、東京都道徳教育教材集「心みつめて」などの適切な資料を活用する。
 ・いじめや命についての内容項目について、長期休業後やふれあい週間等の時期を考慮し、実施に最適な時期の計画を工夫する。
 ・道徳授業地区公開講座では、授業の後に講師を招き講演会等を行い、家庭や地域社旗の理解と協力を得ながら、地域と一体となって心の教育の充実を図る。

特別活動

学級活動
 生徒の自主的・自発的な実践力を育み、思いやりの心と強調する精神を育てる。

生徒会活動
 専門委員会及び中央委員会を定例化させ、生徒の自治的な活動を通して積極的に問題解決に取り組む意欲や責任ある態度を培う。

学校行事
 生徒実行委員会を組織し、異学年のせいとが互いに協力し、生徒自らが行事を作り上げていく主体的・創造的な力を育成する。

総合的な学習の時間

・地域との触れ合いの中で、身近な課題を自ら考え、解決方法を考察するなどの実践を通して、よりよい生き方を探求する資質や能力を育成する。
 ・「チャレンジ・ザ・ドリーム」等、地域の教育力を活用して社会性を育む教育を推進する。
 ・自然や人との触れ合いの中で、人も、ものも大切にす資質を育成する。

生活指導
 基本的な生活習慣や態度の育成を通して、正しい価値観、思いやりや相互に尊重し合う心、積極的に問題解決に取り組む姿勢を養い、社会性や道徳性及び規範意識を育てる。

環境整備
 清掃・美化活動の徹底。教室内や廊下等の掲示物の整頓。

家庭・地域との連携
 ・家庭、地域、学校が一体となった道徳教育が実践できるように、相互の理解を図る。
 ・地域社会に根ざした教育の実践と地域行事への積極的な参加を通じて生徒の健全な育成に努める。

推進体制
 道徳教育推進教師が主導して全体計画を作成し、それに基づいて実践していく。